

3. 中心市街地の活性化の目標

3-1 目標設定

計画期間において重点化を行い達成すべき目標を2つ設定する。1つ目は「人々の交流によるにぎわいの回復」、2つ目は「環境に配慮し、安心安全な暮らしの実現」である。5つの重点課題から基本的な方針を受け、本市の実情に応じた目標設定の理由を以下に整理する。

まず、次の3つの基本的な方針は目標達成において、現状分析や市民のニーズから導き出された方針として、各事業展開において意識すべきものであり、そのことによって課題に対応する。

- ①さらなる市民の力の集約集中化により多様な主体による持続可能な街づくりを展開する
- ②複合的視点での事業実施により社会ニーズに対応したまちを形成する
- ③地域固有の価値の創造により品格のあるまちづくりを推進する

「①さらなる市民の力の集約集中化により多様な主体による持続可能なまちづくりを展開する」という基本的な方針の実現のためには、多様な主体がまちづくりに参加する仕組みとして「飯田市中心市街地活性化協会」はもとより、多様な市民・民間との協働を基本として事業の実施にあたり活性化の目標を達成する。

「②複合的視点での事業実施により社会ニーズに対応したまちを形成する」という基本的な方針の実現のために、目標達成に向けて機能や事業主体、資金等の複合化を常に意識して取り組む。

「③地域固有の価値の創造により品格のあるまちづくりを推進する」という基本的な方針は、目標の実現にあたって、全国的にも先進的で、飯田市らしい取り組みである「環境文化都市」実現に向けた試みを積極的に展開するとともに、飯田市の中心市街地の特徴的な場所であり精神的な象徴でもあるりんご並木の活用や、点在するまちなかの地域資源を活かし、中心市街地の活性化に取り組む。

次に、以下の2つの基本的な方針については、現状分析及び市民のニーズから具体的な解決が求められているものであり、それぞれ具体的事業展開により目標を達成する。

- ④アクセスしやすい都市交通基盤整備により訪れやすいまち・動きやすいまちを実現する
- ⑤人の暮らしにあった効率よい機能再編により安心で安全なまちを創造する

「④アクセスしやすい都市交通基盤整備により訪れやすいまち・動きやすいまちを実現する」という基本的な方針を実現するため、「人々の交流によるにぎわいの回復」という目標を設定する。まちなかでの集客交流を促進する事業を、多様な主体により実現するとともに、車でのまちなかへのアクセスを考えた際、駐車場が少ないためアクセスしづらいと

いった来街者の意識的な障害を取り払うよう、いつでも混雑せず駐車可能な拠点的駐車場整備等具体的事業を展開し、まちなかでの移動を容易にするための手段を複合的に確保するよう事業を展開する。

「⑤人の暮らしにあった効率よい機能再編により安心して安全なまちを創造する」という基本的な方針を実現するため、「環境に配慮し、安心安全な暮らしの実現」という目標を設定する。高齢化するまちなか生活への対応、また子育て世代のニーズへの対応、生涯学習等の市民の自己実現の場の提供など地域住民のひとりひとりの暮らしを意識した都市福祉施設の充実や生活サポートの仕組みづくり等に取り組む。

以上、本基本計画の基本方針①から③を踏まえて、基本方針④、⑤を実現するため、以下の目標を設定する。

〈中心市街地の活性化の目標〉

- ・ **人々の交流によるにぎわいの回復**
- ・ **環境に配慮し、安心安全な暮らしの実現**

3-2 目標達成に向けた戦略的な事業展開

上記の2つの目標を達成するため、戦略的な事業展開により中心市街地の活性化を推進する。

(1) 人々の交流によるにぎわいの回復

多様化し高度化する消費・文化ニーズに対応した都市サービス機能を充実させ、まちなかの交流を生み出す。そのため、高い専門性と日常生活に密着した多様な商業機能、文化的・歴史的資源を十分に活かした文化的機能、憩いの場の整備やイベント、観光資源開発等を通じた交流機能、さらには、社会ニーズに対応した生活支援サービス等による業務機能などの拠点づくりを行う。具体的には、りんご並木周辺におけるテナントミックスや空店舗の活用による商業施設等の整備及び市本庁舎改築による複合化施設化により、人が集い、楽しみが提供できる拠点整備を行う。

また、中心市街地における交通面から見た課題に対応するため、安全で快適な移動を可能とする道路整備やバス等公共交通の充実のほか、訪れる人のための拠点的な駐車場の整備が必要である。

□重点的活性化事業

- ・ 拠点型駐車場整備事業
- ・ 路上パーキング機能を活用した活性化事業
- ・ 観光資源開発とネットワーク化事業
- ・ 市本庁舎整備事業
- ・ 商工会館改築事業
- ・ りんご並木周辺商業施設等整備事業
- ・ 駅周辺及び駅前ストリークの整備事業
- ・ バスターミナル整備事業

(2) 環境に配慮し、安心安全な暮らしの実現

これまでのまちづくりを通じて取り組んできた都市型住宅や高齢者向け住宅供給を継続して実施するとともに、人の暮らしの視点から、高齢化、少子化等による人口減少時代の新たな社会ニーズに対応した社会サービスを提供する。また、飯田市において重要な政策である環境配慮型まちづくりの推進を、中心市街地において市域全域の先導として実施す

ることにより、環境に配慮した、安心安全な暮らしを実現する。

社会サービスとしては、まちなか健康・福祉・生活支援の中心である高齢者支援に加え、新たなニーズに対応した子育て支援、それぞれのライフスタイルに合わせた健康増進策やコミュニティ形成の実施とその拠点整備を進める。

また、環境配慮型のまちづくりを推進するために、中心市街地における再生可能エネルギーの活用を考慮した多世代向け住宅供給、環境共生住宅、高齢者生きがい住宅の供給を促進し、まちなか居住支援を推進する。

さらに、歴史的建造物など歴史的・文化資源等の再整備や利活用を市民参画のもとに推進する既存ストックの活用を進めることで環境に配慮した資源の有効活用を推進する。

□重点的活性化事業

- ・まちなか健康福祉拠点整備事業
- ・子育て・子どもサロン等の拠点整備事業
- ・お年寄りサロン等の機能強化事業
- ・生涯学習センターの設置・運営事業
- ・環境共生住宅整備
- ・裏界線活用・整備事業
- ・環境配慮型まちづくり事業
- ・歴史的建造物活用
- ・仲ノ町まちなみ環境整備事業

3-3 計画期間

本基本計画の計画期間は、**平成20年7月**から、事業が進捗し、その実施効果が現れると考えられる**平成26年3月までの5年9月間**とする。

3-4 数値目標の設定

(1) 数値目標指標の設定の考え方

①「人々の交流によるにぎわいの回復」の数値目標設定の考え方

都市サービス機能の充実とともに、都市交通基盤を整備することは、まちの魅力を向上させ、交流人口の増加と回遊性を高める。そこで、これまでに整備されてきたりんご並木、地域人形劇センター（川本人形美術館）、動物園等といった賑わい拠点を中心として、今後さらなる各種機能強化等を進めることにより、まちなかを回遊し交流する人々を増大させる。その効果を測るため、「**中心市街地における歩行者・自転車通行量**」を数値目標指標として設定する。

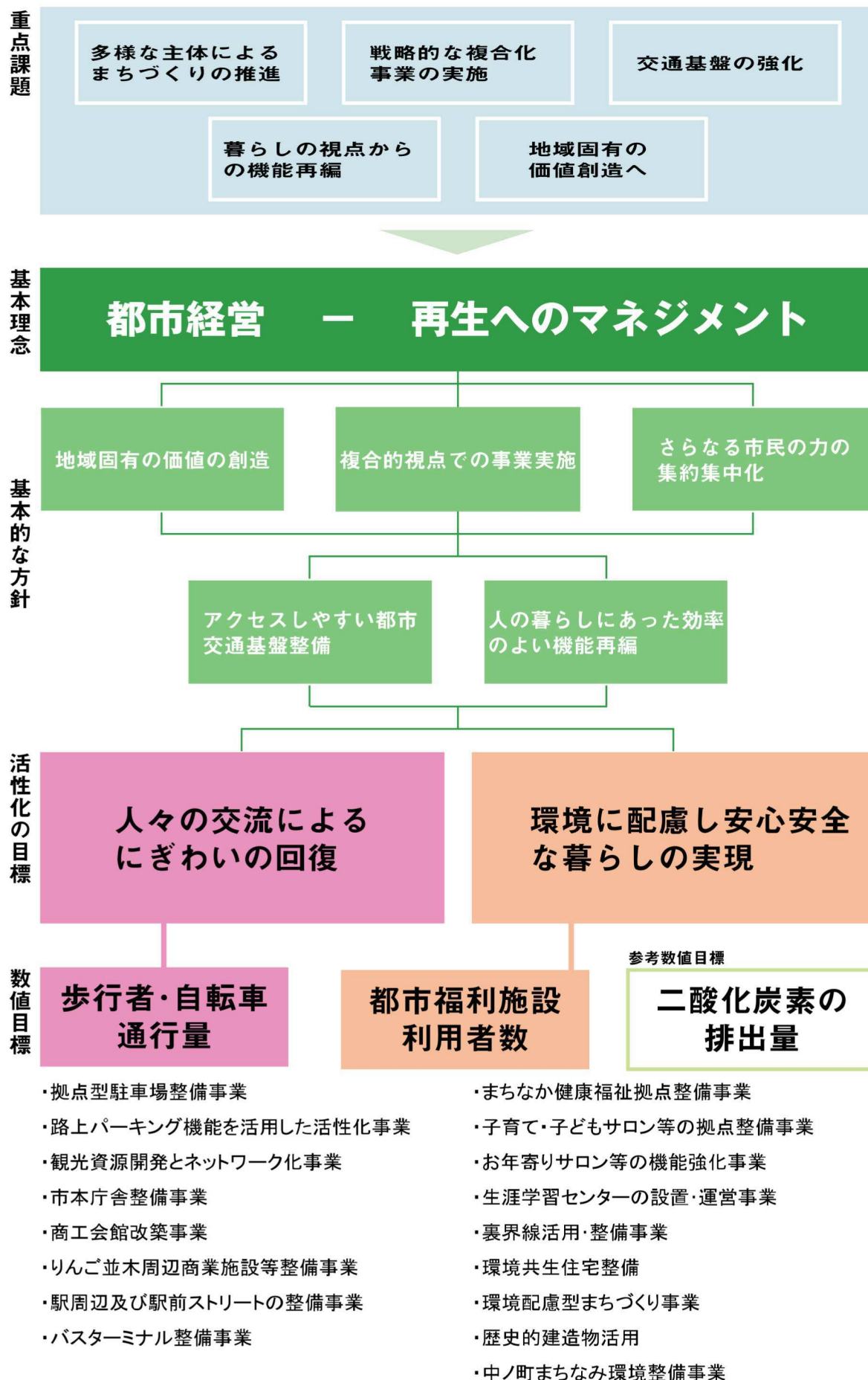
②「環境に配慮し、安心安全な暮らしの実現」の数値目標設定の考え方

子育て支援や高齢者生活支援等の「まちなか健康・福祉・生活支援」活動等による健康・医療・福祉の充実は、その活動拠点整備と、そこで行われる生活支援サービス等により、健康寿命延伸の実現や安心して子育てができる環境の整備を促進する。そこで、それらの施設で生活支援サービスを受けた地域住民の数により、活性化の効果を測るため、「**中心市街地における都市福利施設の利用者数**」を数値目標指標として設定する。

<参考：「環境に配慮し、安心安全な暮らしの実現」の参考目標指標>

飯田市は環境文化都市宣言に基づき太陽エネルギーをはじめとする自然エネルギーの活用に重点をおいた取り組みを進めている。特に、年間2千時間以上の日照時間に恵まれ、太陽エネルギーの利用に適した地域であることから、全国トップクラスの住宅用太陽光発電の普及支援等、地域における太陽エネルギーの利用を促進している。太陽エネルギーを中心としつつ、自然エネルギーの活用や省エネルギーへの取り組みについて、中心市街地はその取り組みを先導する必要があることから、地域の個性を生かした都市環境形成の指標として「**中心市街地における二酸化炭素の排出量**」を参考数値目標指標として設定する。

●飯田市中心市街地活性化基本計画の概念図



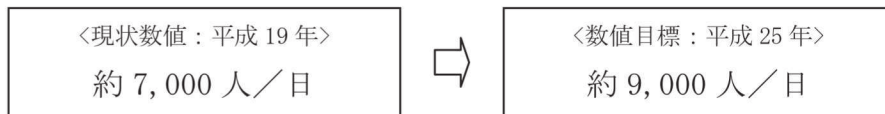
(2) 数値目標の設定

① 「人々の交流によるにぎわいの回復」の数値目標

「中心市街地における歩行者・自転車通行量」

まちなかでの賑わいを分かりやすく捉えることができる数値として、歩行者・自転車通行量を設定し、測定地点4ヶ所における土曜日・1日当り（12時間）の合計を以下の数値まで向上させる。

【目標数値】

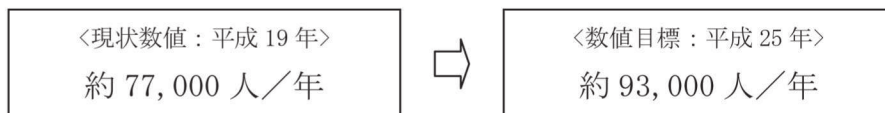


② 「環境に配慮し、安心安全な暮らしの実現」の数値目標

「中心市街地における都市福利施設の利用者数」

都市福利機能の充実を図ることによって、その利用者を以下の数値まで向上させる。

【目標数値】

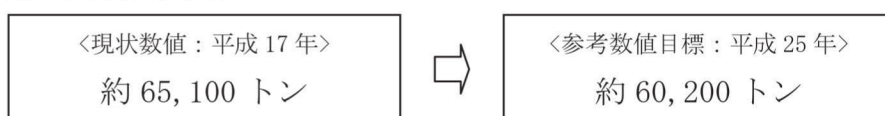


〈参考数値目標：「環境に配慮し、安心安全な暮らしの実現」の参考数値目標〉

「中心市街地における二酸化炭素の排出量」

中心市街地は、環境配慮型のまちづくりについても、飯田市全体を先導し、全域への波及効果を生み出す役割を担い、その中心性を表現し具現化するため、全市の目標を延長・上乘せし、二酸化炭素排出量を以下の数値まで削減させる。

【参考目標数値】

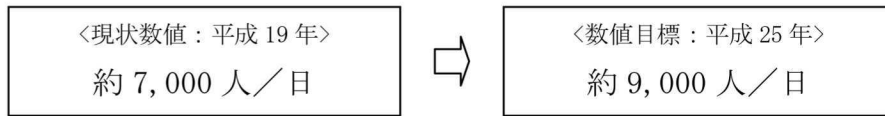


(3) 数値目標設定の理由

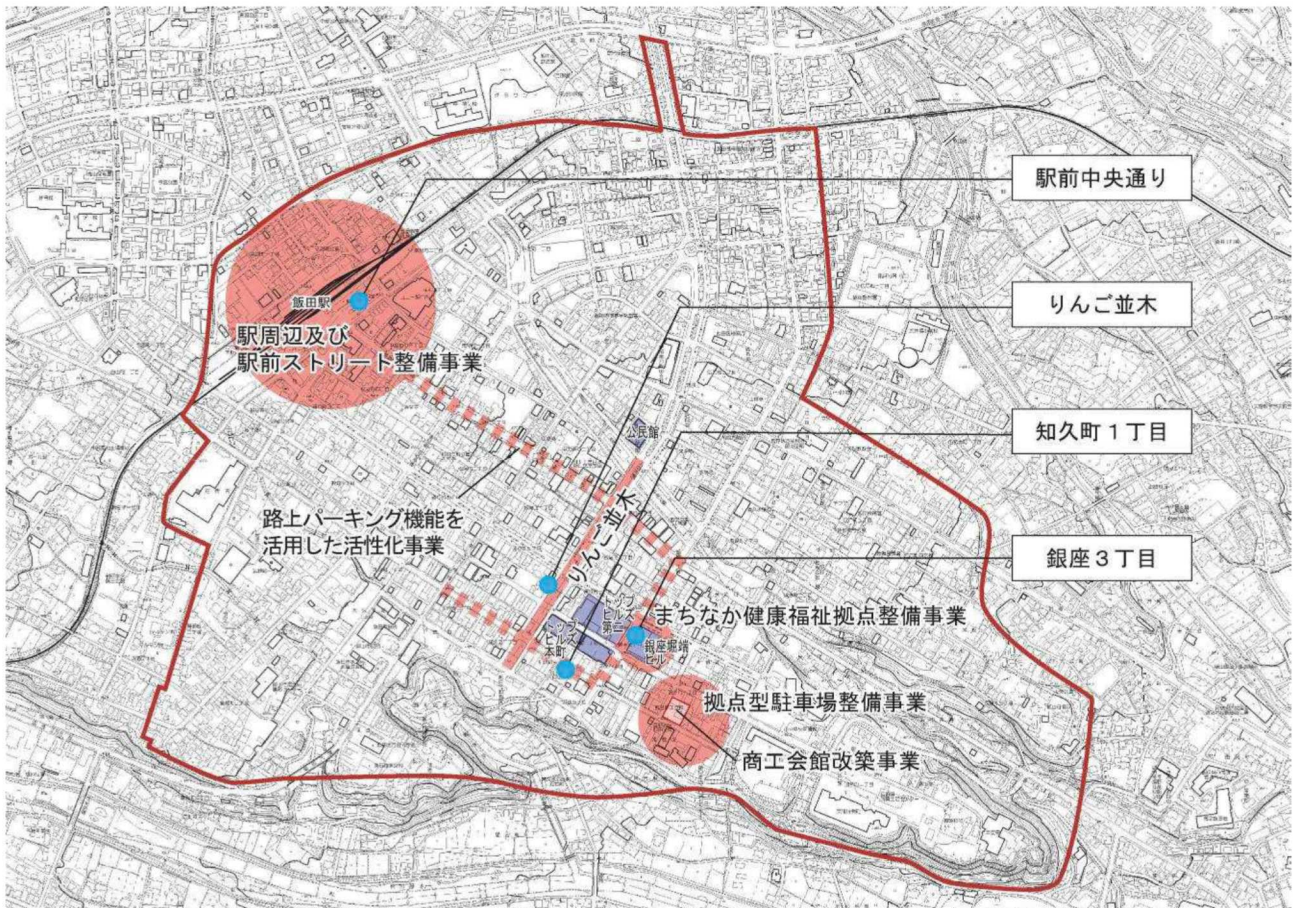
① 中心市街地における歩行者・自転車通行量

- ・ 4つの測定地点の合計（土曜日1日当たり：12時間）

【目標数値】



● 通行量の測定地点



● 通行量の測定地点設定の理由

① 駅前中央通り

本計画の重点的活性化事業である駅前周辺及び駅前ストリートの整備事業による観光情報案内所、案内看板、休憩所（喫茶）等の観光関連施設、駐車場、駐輪場、トイレ等の整備により創出される、駅前周辺からまちなかへの回遊性の把握するために本地点での通行量を測定する。

② りんご並木

これまで橋南地区で行われた2つの市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業による効果を今後も継続的に把握するとともに、りんご並木、扇町公園、中央公園等集客拠点施設で実施される諸事業との相乗効果により、まちなかの回遊性が創出されることを把握するために本地点での通行量を測定する。

③知久町1丁目

知久町1丁目周辺における路上パーキング機能を活用した活性化事業及び周辺で実施される諸事業との相乗効果によって創出される来街者の回遊性を把握するために、本地点での通行量を測定する。

④銀座3丁目

地点②と同様に、これまで行われた橋南地区再開発エリア周辺における事業効果を継続的に把握するとともに、本計画において実施される堀端ビルにおけるまちなか健康福祉拠点整備事業等との相乗効果によりまちなかの回遊性が創出されることを把握するために本地点での通行量を測定する。

【数値目標の設定】

- 平成7年2月に大型店が撤退したことにより、中心市街地の歩行者・自転車通行量は大幅に減少している。そこで、大型店が撤退するまでの平成元年から平成7年の平均値を平成19年から15年後までに回復させることを前提として、計画期間である5年9月間での数値目標とする。
- 平成19年の通行量である約7,000人(6,968人)を今後15年間で、13,000人(12,980人：平成元年から平成7年の平均値)に回復するためには、計画期間最終年である平成25年には8,972人の通行量を達成する必要がある。そこで平成25年における数値目標を約9,000人と設定する。
- 計画の終期は当初設定していた平成25年3月から平成26年3月へ変更されましたが、これに伴う推計値・事業効果の増減は考慮せず、目標値は据え置くものとします。

●数値目標の設定



※平成13年は調査未実施によりデータ無し

※歩行者通行量調査は、平成12年までは土曜日に、平成14年以降は平日に実施している。

今後のフォローアップにおいては、土曜日に調査を行う。

●現状の歩行者通行量(1日当り:12時間・自転車含む)

(単位:人・12時間)

	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年
駅前中央通り	5,357	6,192	4,968	5,402	5,128	6,685	6,433	5,753	4,895	3,859
りんご並木	1,735	1,249	1,447	1,511	1,751	1,408	1,543	1,003	366	499
知久町1丁目	3,712	3,265	3,572	3,497	3,601	3,252	3,532	2,231	1,292	1,160
銀座3丁目	2,627	2,077	2,234	2,024	2,250	2,146	2,263	1,687	1,470	1,343
合計	13,430	12,784	12,222	12,434	12,730	13,490	13,771	10,674	8,023	6,862
平均値	12,980									
	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	
駅前中央通り	3,304	3,376	-	3,034	2,712	3,186	2,712	3,118	3,300	
りんご並木	1,228	586	-	776	968	1,090	1,354	870	952	
知久町1丁目	1,278	898	-	838	1,280	1,548	1,448	1,512	1,016	
銀座3丁目	1,488	1,678	-	1,010	1,194	1,042	896	1,946	1,700	
合計	7,298	6,538	0	5,658	6,154	6,866	6,410	7,446	6,968	

(資料:飯田市)

平成12年までは土曜日に調査を実施
平成13年は未実施によりデータ無し
平成14年以降は平日に調査を実施

【数値目標達成の根拠】

- 平成19年の通行量が、約7,000人であることから、数値目標である9,000人を達成するためには、2,000人増加させる必要がある。

$$\text{約7,000人} + \text{2,000人(必要な増加数)} = \text{9,000人(数値目標)}$$

・数値目標達成に関連する事業効果

以下の事業を展開することで、必要な増加数である2,000人を達成する。

商工会館改築事業	年間20,000人÷300日×往復×90%	≒	120人
駅周辺及び駅前ストリート整備事業	(30人+80人)×往復×75%	=	165人
りんご並木周辺商業施設等整備事業	900人×往復×80%	=	1,440人
まちなかの回遊性を創出する事業	1,560人×20%×往復×50%	≒	300人
人形劇のまちづくり推進事業			
まちなか観光推進事業			
観光資源開発とネットワーク事業			
りんご並木賑わいづくり事業			
まちなか健康福祉拠点整備事業			
健康関連サービス利用者		=	30人
福祉関連サービス利用者		=	30人
重複してサービスを受ける利用者	20人×半数	マイナス	-10人

合計	2,000人	<	2,075人
----	--------	---	--------

・各事業の効果算出根拠

〈商工会館改築事業〉 増加が見込まれる地点：知久町1丁目 銀座3丁目

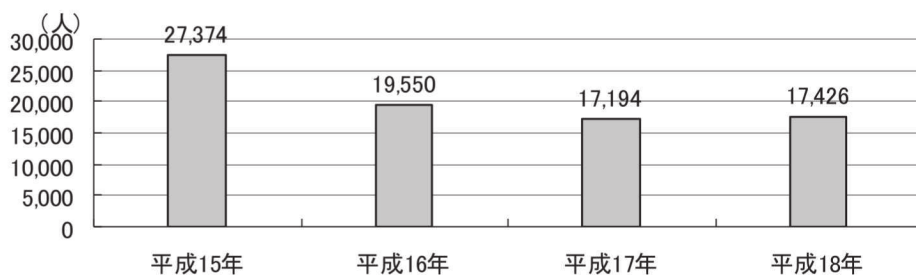
平成13年にオープンした近隣類似施設であるりんご庁舎の年間利用者数約20,000人を指標とすると、1日67人が訪れることになり、そのうちの90%が通行量の測定地点を往復すると仮定すると121人と算出される。

〈駅周辺及び駅前ストリート整備事業〉 増加が見込まれる地点：駅前中央通り

近年整備を行った扇町公園での駐車場、案内看板、休憩スペース等の利用状況（100人/日）を参考に、案内看板設置、休憩所や駐車場、トイレ等の整備により駅前観光案内所の機能充実により100人程度の利用を見込み、その内30%が新規で利用すると1日当り30人の通行量増加を見込む。加えて、面積約60㎡の店舗を整備する予定のため、仮に飲食店とした場合には、近隣の類似店舗データより、1日当たりの平均客数は約80人と仮定することができる。

従って、駅周辺及び駅前ストリート整備事業により上記30人と店舗の80人で110人の来客を見込むこととするが、そのうち25%は通行量測定地点を通過しないとして、110人の75%が往復すると仮定し165人と算出した。

●駅前観光案内所の推移



資料：飯田市

〈りんご並木周辺商業施設等整備事業〉 増加が見込まれる地点：りんご並木

10店舗のテナントミックス事業を行う。1店舗当たりの面積を約60㎡で、仮に5店舗を小売店とした場合には、近隣の類似店舗データより、1日当たりの客数は約100人と仮定することができ、5店舗で500人となる。残りの5店舗を飲食店とした場合、近隣の類似店舗データより、1日当たりの客数は約80人と仮定することができ、5店舗で400人となる。小売店の500人と飲食店の400人の900人が調査地点を往復すると仮定し、そのうち2割が重複して利用すると想定し1,440人と算出した。

〈まちなかの回遊性を創出する事業〉

増加が見込まれる地点：りんご並木 知久町1丁目 銀座3丁目

人形劇のまちづくり推進事業

人形劇をテーマとした関連グッズの開発、観光ツアーの企画を行うことにより、まちなかに回遊性を創出する。

まちなか観光推進事業

商業者による観光資源開発、旅館・ホテルでの誘客情報受発信機能の充実、観光ガイドやコンベンション施設等の整備により、まちなか観光の推進を図る。

・観光資源開発とネットワーク事業

まちなかの資源を一体的に利活用するために、観光資源としてネットワーク化を図ることにより、まちなかの回遊性を創出する。

りんご並木賑わいづくり事業

りんご並木周辺における新たな魅力資源の開拓、マップ作成による情報発信を図り、周辺の賑わい・回遊性を創出する。

以上のようなまちなかの回遊性を創出する事業を行うことによって、上述の商工会館改築事業及びりんご並木周辺商業施設等整備事業によって見込まれる利用者 1,560 人のうち、20%が調査地点を往復すると仮定し、そのうち5割が重複して利用すると想定し 312 人、約 300 人と算出した。

〈まちなか健康福祉拠点整備事業〉 増加が見込まれる地点：知久町1丁目 銀座3丁目

健康関連サービス利用者

銀座堀端ビルでは、健康関連サービスを提供しており、1日の利用可能人数は約 160 人であり、そのうち4割程度が日々利用し約 60 人の利用者がある。今後福祉関連サービスと連携することにより利用可能人数の2割を増加させるとすると、新たに 30 人が増加する。

福祉関連サービス利用者

銀座堀端ビルの2階においては、1日約 40 人が利用できる高齢者支援機能を整備する予定である。そのうち8割程度が日々利用し 30 人の利用者があるとする。

上記2つのサービスを重複して受ける利用者

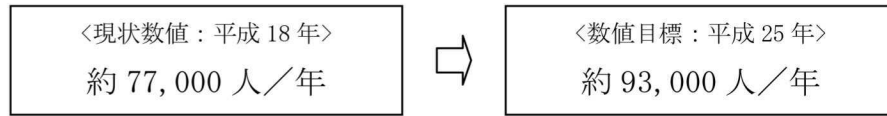
福祉関連サービスの提供においては、高齢者の体力づくりや介護予防のため、健康関連サービスとの連携強化を図るため、サービスを重複して受ける利用者が存在する。できるだけ連携したサービスの提供をめざしているため、福祉関連サービス利用可能人数の半数が健康関連サービスを重複してうけると想定すると 20 人の半数により、マイナス 10 人となる。

【フォローアップの考え方】

今後とも飯田市において毎年通行量調査を実施し、目標達成状況を把握する。調査にあたっては、悪天候や突発的な事故等特殊要因によるデータ異常を避けるため、予備日を設け対処する。数値の推移状況によって、事業の見直し、追加等により目標達成を図る。

②中心市街地における都市福利施設の利用者数

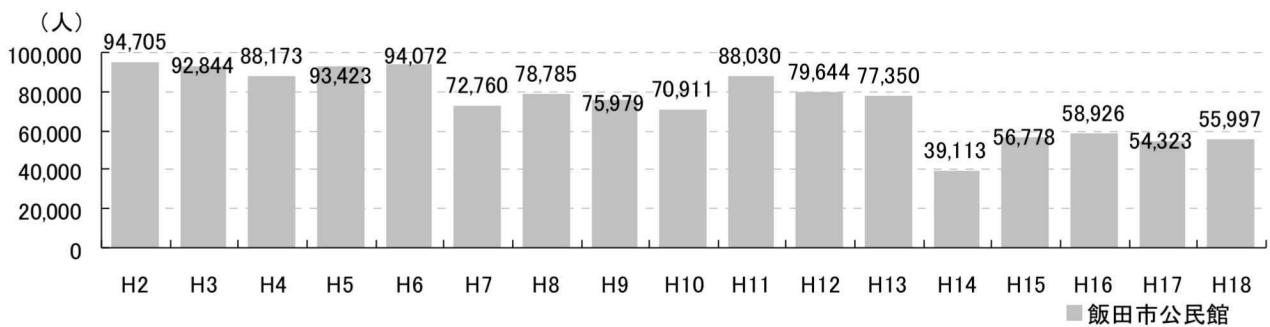
【目標数値】



- ・数値目標の設定にあたっては、現在まちなかにある代表的な都市福利施設である飯田市公民館、旧基本計画で展開してきたりんご庁舎（市民サロン、子どもサロンなど）と子育てサロンおしゃべりサラダの利用者数の推移、及び本計画において新たに導入する健康福祉拠点の整備やお年寄りサロン等の機能強化、公民館機能強化などにより見込まれる利用者数を根拠とする。

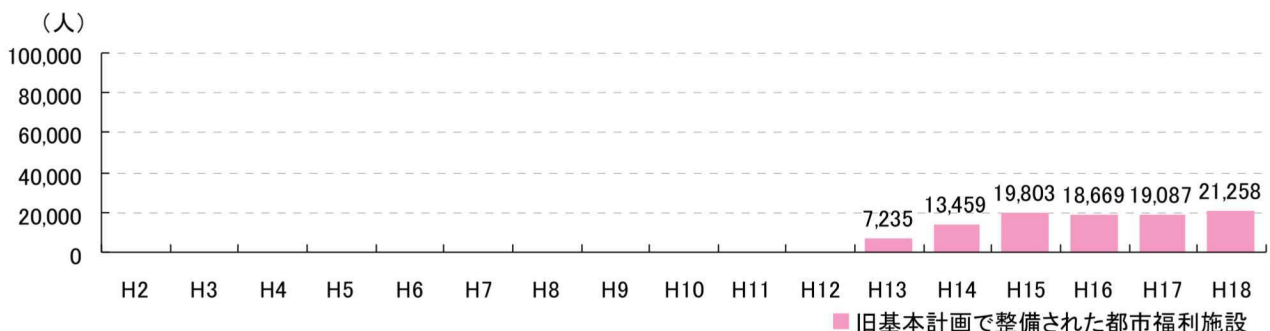
●都市福利施設における利用者数の推移（飯田市公民館、りんご庁舎、おしゃべりサラダ）

・飯田市公民館



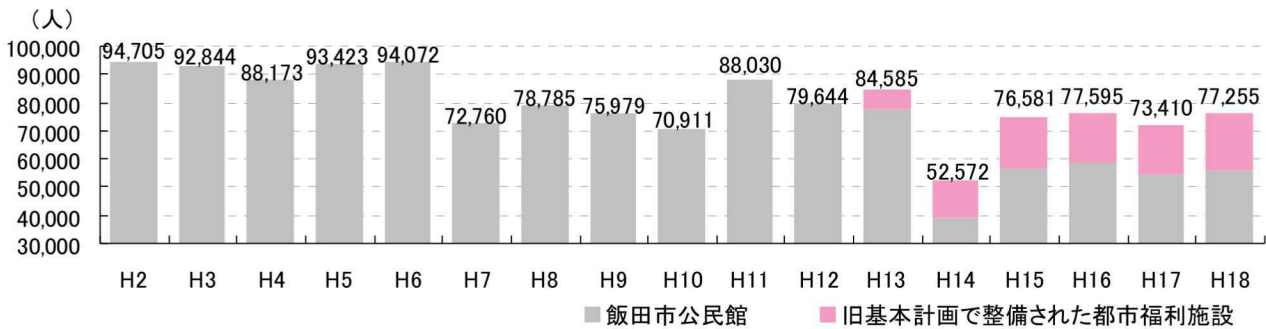
※飯田市公民館の平成 14 年は計測方法が異なる

・りんご庁舎、おしゃべりサラダ（旧基本計画において整備された都市福利施設）



- ・飯田市公民館は、平成 2 年には約 95,000 人の利用者数であったが現在は約 56,000 人まで減少しているものの、旧基本計画で取り組んできたりんご庁舎等の展開により、飯田市公民館での減少を取り戻しつつあり、平成 18 年における施設利用者合計は約 77,000 人（77,255 人）であるが、依然利用者数の多かった平成 2 年から平成 6 年のレベルには回復していない。

●飯田市公民館と旧基本計画で整備された都市福利施設の利用者数の推移



※飯田市公民館の平成14年は計測方法が異なる

- ・目標設定にあたっては、銀座堀端ビルでの健康や福祉関連サービスをはじめ、子育てやコミュニティ形成拠点の導入によって、より一層の都市福利機能を充実させ、その利用者数の増加を目標とする。

【数値目標の設定】

- ・平成7年2月に大型店が撤退したことにより、中心市街地の歩行者・自転車通行量は大幅に減少し、同時に公民館の利用者数も急激に減少している。そこで、大型店が存在し、公民館にも多くの方が訪れていた平成2年から平成6年までの平均値まで回復することを目標とする。本計画期間内においては、堀端銀座ビルでの新たな展開によって都市福利機能の強化をはじめ、公民館やりんご庁舎での新しいサービスの提供を図り、平成25年までに93,000人に達することを数値目標として設定する。
- ・計画の終期は当初設定していた平成25年3月から平成26年3月へ変更されましたが、これに伴う推計値・事業効果の増減は考慮せず、目標値は据え置くものとします。

数値目標 93,000人

$$= 16,000 \text{ 人 (新たに導入する都市福利施設利用者)} \\ + 77,000 \text{ 人 (平成18年における利用者数)}$$

●施設利用者数の推移と数値目標



※平成14年は計測方法が違うため使用しないものとする

【数値目標達成の根拠】

・数値目標達成に関連する事業効果

以下の事業を展開することで、93,000人を達成する。

まちなか健康福祉拠点整備事業

健康関連サービス利用者	30人×300日	=	9,000人
福祉関連サービス利用者	30人×300日	=	9,000人

公民館、りんご庁舎での新しいサービスの展開

子育て・子どもサロン等の拠点整備事業	=	1,000人
コミュニティ形成・公共施設機能強化事業	=	360人
生涯学習センター設置・運営事業	=	240人
既存利用者	=	77,000人

合計	93,000人	<	96,600人
----	---------	---	---------

・各事業の効果算出根拠

〈まちなか健康福祉拠点整備事業〉

健康関連サービス利用者

銀座堀端ビルでは、健康関連サービスを提供しており、1日の利用可能人数は約160人であり、そのうち年間を通じて4割程度が日々利用し平均60人の利用者がある。今後福祉関連サービスとの連携により利用可能人数の6割まで利用が増加するとして、1日約30人増加し、年間300日営業すると9,000人の増加が見込まれる。

福祉関連サービス利用者

銀座堀端ビルの2階においては、1日約40人が利用できる高齢者支援機能を整備する予定である。そのうち年間を通じて7割程度が日々利用し平均30人の利用者があるとする。年間300日の営業で9,000人の利用が見込まれる。

〈公民館、りんご庁舎での新しいサービスの展開〉

子育て・子どもサロン等の拠点整備事業

現行の子育てサロンおしゃべりサラダの年間利用者数は、約1,000人であることから、同等の利用者数を見込むことができる。

コミュニティ形成・公共施設機能強化事業

平成19年度都市再生モデル調査事業による、飯田市立動物園におけるコミュニティ・ガーデン講座の平均参加人数は約30人であったことから、この数値を参考として同様のコミュニティ講座を月1回開催すると年間約360人の参加人数が見込まれる。

生涯学習センター設置・運営事業

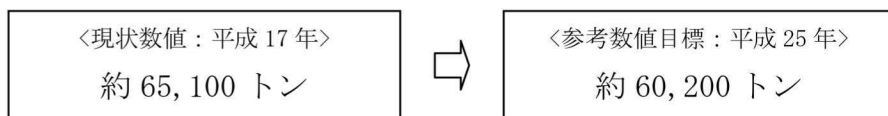
地域の歴史・文化を調査・研究し、活力ある地域社会の創造を行うことを目指す飯田市歴史研究所により毎月開催される飯田アカデミアへの平均参加人数は約20人であることから、同等の事業を展開することで年間240人の参加人数が見込まれる。

【フォローアップの考え方】

飯田市において毎年各施設における利用者数を調査し、目標達成状況を把握する。数値の推移状況によって、事業の見直し等により目標達成を図る。

参考数値目標：「中心市街地における二酸化炭素の排出量」

【目標数値：参考】



【数値目標の設定】

〈「21' いいだ環境プラン」に連動させ平成 2 年の 10%削減をめざす〉

- ・「21' いいだ環境プラン」における温室効果ガス削減目標に連動させ設定する。
- ・「21' いいだ環境プラン」では、飯田市全域での平成 22 年（2010 年）における二酸化炭素の排出量を、平成 2 年（1990 年）の 10%削減（C O P 3 では 6 %削減）としているが、このままの推移でいくと目標年度の平成 22 年においては約 7.6%の削減となることが予想されている。（平成 18 年度環境計画年次報告書「環境レポート」）
- ・中心市街地は、環境配慮型のまちづくりにおいても飯田市全体を先導する役割を担っていることから、「21' いいだ環境プラン」の 10%削減目標を実現するため、平成 25 年における削減目標を平成 2 年の 10%削減として取り組む。
- ・計画の終期は当初設定していた平成 25 年 3 月から平成 26 年 3 月へ変更されましたが、これに伴う推計値・事業効果の増減は考慮せず、目標値は据え置くものとします。

〈中心市街地の数値目標：60,200 トン〉

- ・平成 17 年には全市的に平成 2 年の排出量から 2.7%削減されていることが「環境レポート」により把握されていることから、今後 7.3%の削減により平成 2 年の 10%削減を達成することができる。
- ・平成 17 年において、中心市街地のエネルギー消費量は全市の 9.1%^{*1}となっていることから、全市の排出量である約 715,000 トンの 9.1%として約 65,100 トンとなる。
- ・平成 17 年の中心市街地における二酸化炭素の排出量である 65,100 トンは、平成 2 年よりも 2.7%削減されていることから逆算すると、平成 2 年は約 66,900 トンである。
- ・その結果、平成 25 年に 10%の削減を目標とすると、平成 2 年における 66,900 トンの 10%削減である **60,200 トン**が中心市街地のエネルギー消費量の数値目標となる。

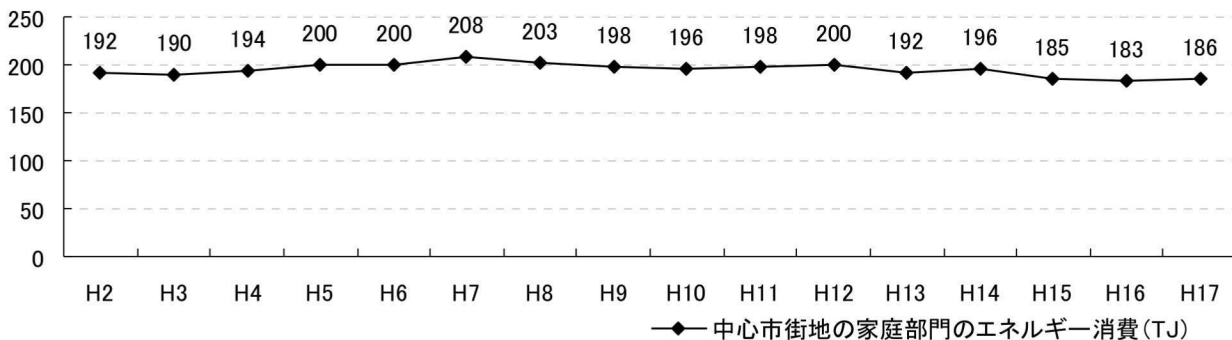
〈計画期間における削減量：4,900 トン〉

- ・平成 25 年に 10%の削減を達成するためには、計画期間において、残りの 7.3%である約 4,900 トン（平成 17 年：65,100 トン - 数値目標：60,200 トン）を削減することが求められる。
- ・中心市街地のエネルギー消費量については、家庭部門のエネルギー消費量^{*2}が、平成 2 年から平成 17 年にかけてほとんど変化がないことから、今後も、ほとんど変化しないものと推定される。

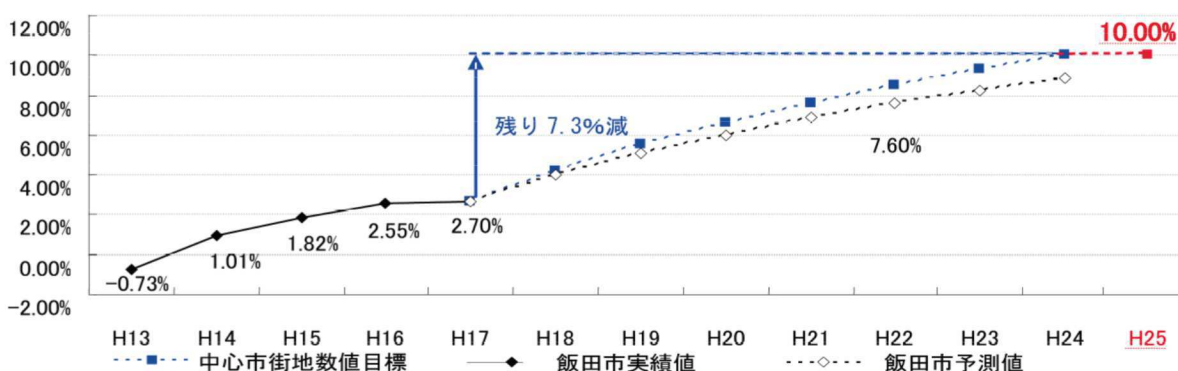
*1 建物用途別の床面積からエネルギー消費量を推計した

*2 世帯数からエネルギー消費量を推計した

● 中心市街地の家庭部門のエネルギー消費の推移



● 「中心市街地の数値目標と飯田市の予測値（割合）」



● 「中心市街地の数値目標と飯田市の予測値（実数）」



【数値目標達成の根拠】

- ・ 目標達成に必要な 4,900 トンうち、半分の 2,450 トンについては、今後の社会動向の中で省エネルギーによって削減される（「21' いいだ環境プラン」からの引用）とし、基本計画の事業においては太陽光エネルギーやバイオマスエネルギー等の自然エネルギーによって、2,450 トンを削減する。

・数値目標達成に関連する事業効果

以下の事業を展開することで、必要な削減量である 2,450 トンを達成する。

商工会館改築事業	太陽光パネル 10 k W × 1100 × 8 基 × 係数	≒	40 トン
市本庁舎整備事業	太陽光パネル 10 k W × 1100 × 18 基 × 係数	≒	95 トン
まちなか住宅開発事業	1 世帯当 3 k W × 1100 × 20 世帯 × 係数	≒	30 トン
環境配慮型まちづくり事業			
中心市街地世帯の 1 割に太陽光パネルを普及			
	4318 世帯 × 1 割 × 3 k W × 1100 × 係数	≒	685 トン
既存公共施設	太陽光パネル 10 k W × 1100 × 4 基 × 5 施設 × 係数	≒	105 トン
飯田市バイオマス利活用計画		≒	1,500 トン

合計 2,450 トン = 2,455 トン

●削減量の計算式

二酸化炭素削減量 (トン) = kWh × 係数 (0.000481)

kWh × 1100 は 飯田市内における実績による：提供：おひさま進歩エネルギー (株)

係数：二酸化炭素排出係数 (平成 19 年 9 月・環境省より公表・中部電力)

・各事業の効果算出根拠

〈商工会館改築事業〉

商工会館改築事業では、建物の屋根部分活用可能面積である 600 m²に 10 k W の太陽光パネル 75 m²を 8 基設置する。

〈市本庁舎整備事業〉

市本庁舎整備事業では、建物の屋根部分活用可能面積である 1500 m²に 10 k W の太陽光パネル 75 m²を 18 基設置する。

〈まちなか住宅開発事業〉

まちなか住宅開発事業では、現在 20 戸程度の宅地分譲事業を想定しており、住宅用の標準的な発電量である 3 k W の太陽光パネルが設置されると想定し、算出した。

〈環境配慮型まちづくり事業〉

環境配慮型まちづくり事業においては、中心市街地の全世帯数の 1 割に太陽光パネルを設置することを目標としていることを前提に算出した。また、既存公共施設については計画期間内に 5 つの施設において 10 k W の太陽光パネルを 2 基設置すると想定する。

＜飯田市バイオマス利活用計画＞

平成 20 年度に策定を予定している「飯田市バイオマス利活用計画」では、飯田市全域に賦存するバイオマスを活用することで中心市街地における灯油・電気などの使用量をモデル的な試みによって削減を図り、約 1,500 トン程度の二酸化炭素排出量を削減することを予定している。現在飯田市全域におけるバイオマスエネルギーの利用可能量は、445T J/年であり、二酸化炭素量にすると 59,457 トンとなり、中心市街地の 1,500 トンを賄うのに十分な賦存量となっている。

●飯田市全域におけるバイオマスエネルギー利用可能量

	利用可能量(TJ/年)	kWh換算	二酸化炭素量換算(トン)
バイオマスエネルギー	445	123,611,111	59,457
家畜糞尿	10	2,777,778	1,336
木質系バイオマス資源	406	112,777,778	54,246
食品系バイオマス資源	21	5,833,333	2,806
下水汚泥	8	2,222,222	1,069

(資料：飯田市)

$$1 \text{ kWh} = 1000\text{W} \cdot (60 \cdot 60 \text{ s}) = 36 \times 10^5 \text{ W s} = 3.6 \times 10^6 \text{ J} = 3.6 \text{ MJ}$$

$$\text{T J} = 1,000,000 \text{ MJ}$$

- * バイオマスエネルギーの利活用は、全市域を対象として実施する。現在、バイオマスエネルギーの利活用に向けたモデル事業として中心市街地エリア内の 3000 世帯で発生した生ゴミを毎週 2 回（冬場は毎週 1 回）回収し、市内の堆肥センターで家畜糞尿ときのご糞培地と混合し堆肥化し、第三セクターが堆肥を販売している。

【フォローアップの考え方】

太陽光発電事業を市民ファンドで展開する「おひさま進歩エネルギー株式会社」と連携し、飯田市が太陽光パネルの普及状況を調査し、目標達成状況を把握する。また、バイオマスエネルギーについては、「飯田市バイオマス利活用計画」によって進捗状況を把握するように定める。数値の推移状況によって、事業の見直し等により目標達成を図る。